

ORCAサポート医療機関様

令和 3年 3月25日

【重要】医科外来等感染症対策実施加算(5点)
乳幼児感染予防策加算(100点)
対応に伴うプログラム更新、マスタ更新のお願い

株式会社スカイ・エス・エイッチ
長谷川、小林、竹本、畑中

毎度お世話になり、ありがとうございます。

医科外来等感染症対策実施加算(5点、4月以降)および乳幼児感染予防策加算(100点、既存)対応に伴うプログラム更新、マスタ更新をよろしくお願いいたします。

—記—

1. プログラム更新、マスタ更新のお願い

すべての医療機関様は、3月25日(木)から27日(土)までの間に従来通りのプログラム更新、マスタ更新をお願い致します。

プログラム更新・マスタ更新は、必ず下の順序で、間に別作業、電源を切ることなどは行わず連続して行ってください。

- (1) 2台以上構成の医療機関様は、従サーバのプログラム更新を携帯電話のアイコンから立ち上げ、行う。
- (2) すべての医療機関様は、主サーバのプログラム更新をいつものシャチのアイコンから立ち上げ、行う。
- (3) 主サーバのみマスタ更新を行う。

2. 弊社による施設基準の設定

施設基準の設定を行うことにより、医科外来等感染症対策実施加算(5点、4月以降)および乳幼児感染予防策加算(100点、既存)は、自動算定が可能となります。

施設基準の設定は、弊社が3月29日(月)から31日(水)の間で行います。

4月1日から自動算定されます。

自動算定を希望されない医療機関様は、御連絡をお願い致します。

算定の為には、感染症予防のための対策は必要です。

3. その他

- ・令和3年3月31日付けで期限切れとなる経過措置医薬品はございますが、3月25日現在、新診療行為コードは未登録です。別途連絡致します。
- ・「入院感染症対策実施加算」対象の医療機関様、および電子カルテ REMORA サポート医療機関様は、別途ご連絡いたします

—以上—